

広島県告示第579号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第4項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

令和6年6月3日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	東京都品川区西品川一丁目1番1号大崎ガーデンタワー 株式会社LIXIL 代表執行役 瀬戸 欣哉
工場又は事業場の所在地及び名称	広島県尾道市長者原二丁目165番地 株式会社LIXIL 尾道工場

2 申請の内容

66 電気めっき施設1基を設置する。また、汚水等処理施設1基における汚水等の汚染状態及び量を変更するとともに、排水口1基の排水の量を変更する。

(1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

(その1) 新設

種	類	66 電気めっき施設（めっき装置2号機（No. 6））
能	力	水栓金具の部品 1,800ラック/日
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	着工後4か月
	使用開始予定年月日	完成後直ちに
使	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	24時間/日 (季節的変動なし)

用 項	目	ニッケルめっき液		酸洗浄		アルカリ洗浄		三価クロムめっき液		湯洗		アルカリ治具洗浄		酸治具洗浄		マイクロフロー洗浄		ホウ素吸着塔洗浄		
		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	
の 方 出 さ の 法 れ る 状 汚 水 態	水素イオン濃度（単位：水素指数）	5 ～ 6	4 ～ 7	3 ～ 4	2 ～ 5	9 ～ 10	8 ～ 11	5 ～ 6	4 ～ 7	5 ～ 6	4 ～ 7	9 ～ 10	8 ～ 11	3 ～ 4	2 ～ 5	3 ～ 4	2 ～ 5	5 ～ 6	4 ～ 7	
	生物化学的酸素要求量	2	5	2	5	2	5	2	5	2	5	50	80	50	80	2	5	2	5	
	化学的酸素要求量	50	75	50	75	40	80	50	75	50	75	150	200	150	200	50	75	50	75	
	浮遊物質	2	7	2	7	2	7	2	7	2	7	100	150	100	150	2	7	2	7	
	クロム含有量	0.1 以下	0.1	0.1 以下	0.1	0.1 以下	0.1	0.6	0.7	0.1 以下	0.1	0.1 以下	0.1	0.1 以下	0.1	0.1 以下	0.1	0.1	0.1 以下	0.1
	鉛及びその化合物	0.1 以下	0.1	0.1 以下	0.1	0.1 以下	0.1	0.1 以下	0.1	0.1 以下	0.1	0.1 以下	0.1	0.1 以下	0.1	0.1 以下	0.1	0.1	0.1 以下	0.1
	カドミウム及びその化合物	0.005 以下	0.005	0.005 以下	0.005	0.005 以下	0.005	0.005 以下	0.005	0.005 以下	0.005	0.005 以下	0.005	0.005 以下	0.005	0.005 以下	0.005	0.005	0.005 以下	0.005
	窒素含有量	20	50	20	50	20	50	20	50	20	50	20	50	250	500	20	50	20	50	
	リン含有量	1	2	1	2	15	30	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	
	ほう素及びその化合物	40	45	—	—	—	—	40	45	40	45	—	—	—	—	—	—	40	45	
ふっ素及びその化合物	—	—	10	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10	15	—	—	

(単位:
mg/L)

	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	90	100	—	—	—	—
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)	2.9	4.1	3.8	5.2	12.2	16.8	2.6	3.6	0.8	1.1	2.2	3.1	2.2	3.1	1.1	1.5	0.9	1.2	
	汚水等の排出先	排水処理装置																		

(2) 汚水等の処理の方法

(その1) 変更

		変更前				変更後				
種類		排水処理装置								
能力		120m ³ /日				132m ³ /日				
工期等	工事着手予定年月日	—				許可後直ちに				
	工事完成予定年月日	—				着工後4か月				
	使用開始予定年月日	—				完成後直ちに				
使用の方法	項目		処理前		処理後		処理前		処理後	
			通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
	処理前の汚染後の状況	化学的酸素要求量	47	83	15	20	50	85	15	20
		窒素含有量	25	60	20	60	28	66	20	60
リン含有量		11	21	1.7	5	12	26	1.7	5	
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)		69.2	89.3	69.2	89.3	100.0	132.0	100.0	132.0	

(3) 排出水の汚染状態

(その1) 変更

排水口名	項 目	変更前		変更後	
		通 常	最 大	通 常	最 大
総 合 排水口	排出される汚水等の1日あたりの量 (単位：m ³)	94.2	120.3	125	163

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

令和6年6月3日から令和6年6月24日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境保全課及び広島県東部厚生環境事務所環境管理課並びに尾道市環境政策課